

平成25年度町田市教育委員会

第6回定例会会議録

- 1、開催日 平成25年（2013年）9月3日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席委員
- | | | | |
|-----|---|----|----|
| 委員 | 長 | 佐藤 | 昇 |
| 委員 | | 岡田 | 英子 |
| 委員 | | 井関 | 孝善 |
| 委員 | | 高橋 | 圭子 |
| 教育長 | | 渋谷 | 友克 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | | |
|----------------|----|-----|
| 学校教育部長 | 坂本 | 修一 |
| 生涯学習部長 | 田中 | 久雄 |
| 学校教育部次長 | 高橋 | 良彰 |
| （兼）教育総務課長 | | |
| 教育総務課担当課長 | 有田 | 宏治 |
| （兼）教育総務課事務係長 | | |
| 学校教育部次長 | 佐藤 | 卓 |
| （兼）施設課長 | | |
| 学校施設管理センター担当課長 | 守屋 | 昌次郎 |
| 学務課長 | 田中 | 英夫 |
| 保健給食課長 | 佐藤 | 浩子 |
| 学校教育部指導室長 | 小池 | 慎一郎 |
| （兼）指導課長 | | |
| 指導課担当課長 | 吉川 | 清美 |
| 統括指導主事 | 小林 | 洋之 |
| 教育センター所長 | 谷 | 博夫 |
| 統括指導主事 | 中原 | 明寿 |

生涯学習総務課長	神 田 貴 史
生涯学習センター長	熊 田 芳 宏
生涯学習センター担当課長	外 川 吉 宏
生涯学習部図書館担当部長	尾留川 朗
(兼)図書館長	
図書館市民文学館担当課長	横須賀 秀 男
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	近 藤 裕 一
図書館担当課長	吉 岡 一 憲
書 記	高 橋 由希子
書 記	大 島 利 彦
書 記	谷 山 里 映
速 記 士	平 野 京 子

(株式会社スタッフジャパン)

6、提出議案及び結果

議案第47号	教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第48号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第49号	中学生職場体験推進事業功労事業所への感謝状の贈呈について	同 意
議案第50号	第1期町田市生涯学習審議会委員の委嘱について	原 案 可 決
議案第51号	副校長の任命(新任)に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認

7、傍聴者数 1名

8、議事の概要

午前10時00分開会

委員長 おはようございます。それでは、ただいまより町田市教育委員会第6回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は井関孝善委員です。

日程の一部変更をお願いします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第47号及び第48号は非公開案件ですので、日程第3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第4として、関係者のみお残りいただき審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、以下、日程に従って進めさせていただきます。

日程第1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いします。

教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会に関わります主な活動状況について、ご報告をいたします。

前回の教育委員会定例会は8月2日、金曜日でございました。同じ日に教育委員会協議会がございました。主な議題は、今年度の子ども教育委員会について、それと、来年度の学校教育部、生涯学習部、両部で予定をしている事業についての報告でした。

同じ日に、中学校の校長会の来年度予算に関する予算要望で役員の先生方がお見えになりましたので、お話を伺っております。

8月4日の日曜日ですが、第36回となります観蓮会が薬師池公園で早朝に開催されました。私は荷葉酒のほうの接待を行いました。

週が明けて8月5日の月曜日ですが、中学校に引き続きまして、小学校の校長会からも来年度予算に関する予算要望をいただきました。

翌6日の火曜日ですが、スポーツ祭東京が間もなく始まりますけれども、町田市実行委員会第6回常任委員会並びに第4回総会が市民ホールで開かれまして、委員長、井関委員とともに出席しております。

7日、水曜日ですが、定例で行っております市長に対する教育委員会の活動報告を行いました。8月の教育委員会の報告のほか、不審者対応に関するポスター、あるいは中学生東京駅伝に対するさまざまなご協力について報告をいたしました。不審者対応のポスター

につきましては、神奈川中央交通のバス全車両に貼っていただいたり、各駅に貼っていただいたり、各町内会・自治会に貼っていただいたり、中学生の東京駅伝に対しては、三井住友海上のグラウンドをお借りすることができたり、さまざまなご協力をいただいているところです。

8月14日、水曜日ですが、この日は都市教育長会の定例会が自治会館で行われましたので、これに出席をしております。

20日、火曜日には、小中学校の事務職員との懇談会がございました。事務職員といいましても、いわゆる都の事務職員でございますが、毎年この時期に私と部長とが出席をいたしまして、学校の事務職場をめぐるさまざまな話題につきまして意見交換をしております。

8月21日、水曜日ですが、これは毎年行われておりますけれども、高尾のわくわくピレッジにおきまして、教員初任者の宿泊研修が行われましたので、これに伺って激励の挨拶をしてまいりました。

同じ日に、市長と教育委員の懇談会が開催されましたので、各委員とともに出席をしております。主な懇談内容は、2014年度の予算要望であります。

22日の木曜日ですけれども、この日は校長役員連絡会が行われました。

同じ日に、サマーレビューとありますけれども、これは2014年度の重点事業、あるいは今後の中長期的なビジョン等につきまして、学校教育部長、生涯学習部長、図書館担当部長から理事者のほうに説明をする機会であります。

24日の土曜日ですけれども、恒例となっております大地沢夏まつりが開かれましたので、大地沢青少年センターに岡田委員とともに赴きました。毎年お世話になっている川上村の方もお見えになっておりましたので、ご挨拶をしてまいりました。

同じ日に、町田商工会議所の会議室におきまして第50回教育者研究会が開かれました。論題が「思いやりの心を育てる」ということで、冒頭の挨拶をしてきたところでございます。

25日の日曜日は、総合防災訓練が南町田地区を中心に開かれましたので、これに参加をいたしました。

30日の金曜日ですけれども、木曽中学校の副校長の辞令交付がありましたので、辞令をお渡ししております。

同じ日、市議会第3回定例会、9月議会の本会議が開かれました。この日は提案理由説明が行われました。

8月の最終日、31日の土曜日ですけれども、国際版画美術館におきまして、町田市美術協会主催の「市展」の授賞式がありました。これには教育長賞が設けられておりますので、教育長賞の授与ということで出席をしたものです。

報告は以上です。

委員長 ありがとうございます。両部長から何かございましたらお願いいたします。

学校教育部長 ございません。

生涯学習部長 特にございません。

委員長 わかりました。ただいま教育長から報告をいただきましたが、委員のほうから何かご質問などありますか。よろしいですか。

それでは、各委員のほうから報告をお願いいたします。高橋委員、お願いします。

高橋委員 2件報告させていただきます。

8月25日、『「あそべ！あそべ！あそべ！2013夏」～生涯学習センター夏休み子どもフェア』に参加してきました。午前10時から午後5時まで長い時間行われていましたが、私は午後3時過ぎに到着し、さまざまなプログラムを見てまいりました。「遊んで楽しい実験教室」というプログラムでは、ちょうどペットボトルやダンボールでつくった大中小の空気砲で、目には見えない空気の力を実験していました。次に、空気砲はどんな形の空気を出しているかを線香の煙を使って目に見える形で見せてくださり、子どもたちが不思議そうに熱心に見ている様子が印象的でした。

講師は、町田実験し隊という生涯学習ボランティアバンクに登録している団体で、以前の公民館、現在の生涯学習センターで、ともに学ぶ中で知り合ったお母さん方が、子どもたちに実験を体験させたいと集まった仲間でした。自ら学ばれたことを、我が子だけでなく、次世代の子どもたちに還元してくださることは、まさしく生涯学習センターの存在意義そのものだと思います。

そのほか、「アートであそぼう！」での「マリオネットを作ろう」というプログラムでは、本格的なマリオネットができていましたし、「みんなで星空教室」と「お昼の?!星空コンサート」というプログラムでは、国立音楽大学学生4人組による弦楽四重奏団が子どもたちの喜ぶ音楽を美しい星空をバックに素敵に奏でてくれ、大人から子どもまでうっとりするような時間と空間でした。

生演奏の後は、五藤光学研究所の小林則子さんが、星空の楽しみ方をクイズなどを交えながらわかりやすく説明してくださり、天体への興味をおこしてくださる内容で素晴らし

かったです。全部のプログラムは回れませんでした、「名人とあそぼう!」、「大学生とあそぼう!」、「地球とあそぼう!」、「町田であそぼう!」と4つの分野に分かれたプログラムは多種多彩で、子どもたちの興味を引く内容だったと思います。職員の方々の工夫と努力に心から御礼申し上げます。

また、生涯学習で学んだ成果を発揮する場として用いられたことも大変よかったと思います。来年度は、町田市内各小中学校にいらっしゃるボランティアコーディネーターの方々にもぜひ案内を出していただき、学校教育の中に活かされる内容が多くありましたので、ボランティアコーディネーターに直接見てもらい、学校教育の中にぜひ取り入れてほしいと願っています。

8月29日、町田市公立中学校校長研修会に参加しました。内容としては、教育委員4人が校長先生方の学校教育に対する意見や要望を聞くことを中心とした懇談会でした。佐藤委員長司会のもと、多くの校長先生方が意見を出してくださいました。特に私が心にとめたことが2つありました。

1つは、食物アレルギー対策一つとっても、学校教育の問題として、例えばエピペンの使い方、緊急処置の仕方など、多くのことが学校現場に課せられる現状があり、本来、先生方の指導力や授業力の向上に力を入れたいところが、授業以外のほかのことへの対応があまりにも多過ぎて、なかなか難しいということでした。また、家庭で対応すべきことまで学校教育に求めている現状があるのではないかという意見もありました。私も、マスコミの影響が大きいせいか、そのような傾向が強くなってきていると感じていましたので、どのように改善していけばよいのかを考えさせられました。さまざまな問題が起きたとき、一方的に責任を学校に押しつけるのではなく、家庭ではどのように対処していけばよいのか、保護者としてできることはないか。また、学校とともにどのようにその問題を解決していけばよいかを、各家庭の保護者が自らを省みるようにしていくにはどのようにしたらよいのか、大きな課題として受けとめました。

もう1つは、先生方の人事について意見がありました。力のあるベテランの教員の数が全体的に少ない中、核になって働いてくれる先生が転勤されても、その代わりに同じようなレベルの先生がくるとは限らない。学校経営をする中で困ることもあるということでした。しかしながら、各校長先生方はそれぞれのやり方で若手教員の育成に力を入れてくださっています。それが追いつかないぐらいに若手教員が増加している現状があると思います。また、産休や育休を取られる先生方、それは当然の権利だと思いますが、それが数が

多いと、校長先生にとっては、代替教育の手配など、おめでたいことを手放して喜んでばかりもいられない現実があり、校長先生方の苦しい胸の内を思うと、どのような解決があるのかを考えさせられました。例えば、退職された先生方の中には指導者として有能な先生方が多くいらっしゃると思いますので、若手教員の指導者としての人材バンク的なシステムを立ち上げ、協力してくださるよう求めればよいのではないかと考えます。“教育は人なり”と言いますから、よい人材を育てていくことは大きな課題だと私自身も改めて受けとめました。

以上です。

委員長 続いて井関委員、お願いします。

井関委員 今日は授業力・教育課題研修に絞って、ご報告させていただきます。

この授業力・教育課題研修で、夏休み初めに3講座、夏休み終わりに1講座、計4講座出席させていただきました。そのうち3つについて、簡単に報告いたします。

まず、7月25日、市民文学館と共催の「町田ゆかりの文学作品の活用」です。講師は、文学館の学芸員、神林さんと山田さんの2名でした。文学館では、機能の1つとして、出張授業&出前講座を挙げており、経験のある大戸小3年生に対する八木重吉についてと、江戸末期の女流俳人・五十嵐濱藻についてと、連句体験の授業をされました。八木重吉については、スライドで重吉の生涯、15歳で島田とみを見初めてから結婚にこぎつける話を紹介し、子どもたちに親しみを持たせた後、詩を朗読させました。もっとも大戸小の場合には、重吉の家が近いので、もともと親しみのある基盤はあったと思います。重吉の詩は短くて、1行のものもあるそうです。3行からなる同じ詩を並べて、1つは句読点に相当するスペースを入れ、もう1つはスペースなしのベタ打ちの形式にして朗読。そうすると違いが出てくることを気がつかせる。そういう授業でしたが、子どもたちは大変上手に間を入れて読んだそうですが、違いを発表してもらうとなかなか難しかったとのことでした。五十嵐濱藻については、まだ中学校では経験していないそうですが、濱藻の一生と川柳と俳句の違いがわかるような連歌から俳諧への流れの資料を解説して、後半は文学館でやっている連句講座や、南一小の6年生の授業でやった連句体験を全員でやりました。文学館で持っている豊富な材料を使って、子どもたちに大切な人への思いが文学になること、それから、町田に明治前に女性だけで連句集をつくった俳人がいたこと、詩や連句が簡単につくれそうなことを示していました。また、市民文学館の出前授業のPRにもなったという意味で、文学館との共催が成功した例だと思います。

2番目は、7月31日、南中学校の理科の金勝先生が指導された小学校理科実技研修「生物」です。町一小の理科室で行われました。具体的には、双眼実体顕微鏡を用いた植物の維管束の観察です。金勝先生の実技は、昨年も参加させてもらったのですが、毎回実習した先生方にお土産となるものを実験でつくるように工夫されています。昨年は解剖に使ったアサリの貝殻でつくった携帯ストラップ、今年はヒイラギモクセイとキンモクセイの葉の葉肉を除去して、縞になった網状にした葉っぱをボール紙に散らして団扇をつくるということでした。

実験の経過を説明しても、実物がないと難しいので、先生がどんな工夫をされているかを紹介いたします。まず、6ページの実験の手引きを配布してくれましたが、本日の流れとして何をすることが書いてあって、実験でもここを説明されていました。私は、厚い報告書が出ると、いつも初めに目的、方法、結果がわかるような簡単な概要をつけてとお願いするのですが、そのものです。2番目は、限られた時間内で実験を終えなければならないので、アスパラガスなどの茎に色水を吸い上げさせるのに、通常は食紅を使うのですが、花屋さんで開発した吸水速度の速い切り花着色剤を見つけて、時間内に色が維管束の上部まで吸い上げられるようにしていました。3番目は、葉の葉肉を取るのに、苛性ソーダの10%液を使うのですが、子どもに扱わせるには危険なので、2%でもできるような方法を工夫されていました。このときの講座では、それでも間に合わないので、あらかじめ先生が葉肉を取ってくださって、ほとんど完成品に近い形で与えてくれました。苛性ソーダ液に浸けて葉の葉肉を取りやすくしてくれた葉っぱですけれども、実習生が葉肉を取り除くのに、歯ブラシでやると弱い葉は破れてしまいますので、台所で使われているメラミンの細かいスポンジをそっと当ててやる、そういうような工夫をされていました。その他にも気がついたことはありますけれども、中学校の先生がこんなに実験に対して頭を使って工夫されているんだということがよくわかりました。

最後は、8月20日、玉川大学で行われた日本語指導が必要な児童・生徒への対応についての講座で、講師は帝京大学の宇津木奈美子先生です。外国にルーツを持つ外国人や帰国児童・生徒の受入れの現状と課題、どのようにやるのが望ましいかについて解説をされました。参加者は11名と少なかったのですが、そのうち半分ぐらいの先生が担任、あるいは学校にそういう子どもが在籍している経験をお持ちのようでした。結論から言いますと、町田市では約150人いて、生徒の総数200人に1人の割合で外国人児童・生徒が在籍していて、専任の先生がいない現状では、当たった先生は大変だと。学校全体で対応に当たり、

担任を孤立させないことが肝要になるということを言っていました。本当は、現状を知る意味でも各学校1名の参加が期待したいところの講座でした。2007年9月に相原小への指導主事訪問に行ったとき、西アフリカのマリから来た子どもが公用語としてのフランス語も話せなくて、バンバラ語しか話せないんです。このバラバラ語の辞典というのは、日本語のものはもちろんなくて、英語、フランス語のものもあるのですが、言語学専門であって適当ではない。それで、よく覚えていないのですが、何とかそれを使って辞典類似のようなもので単語を調べたようです。これを校長先生と担任の先生が日本語と対応させて、この子のいる教室にところ狭しと単語のピラを配って、子どもたちが日本語とバンバラ語の対比のピラからお互いがわかるようにしていました。そういうことを2007年9月の定例で報告しました。

資料なしの説明で正確ではないのですが、1校に10名の日本語指導が必要な子どもがいると専任を加配してくれるようになっているのですが、東京では、必要な子はたくさんいるのですが、10名以上の学校となるとほとんどなくて、これに対して神奈川のほうは、川崎市のように偏っているということで加配が多い。さらに、神奈川県では、もともと加配を多くしているので、より手厚くなっているそうです。生活言語能力の獲得には1～2年、学習言語能力の獲得には5～7年かかるので、日本にいるのだから日本語でというのは通じません。やはり母語での支援が必要となって、現在特に問題が大きいのは進路選択で、学力があって、大学に行きたくても、言語上、経済上、困難になっているとのことでした。

講座の後半で、町田国際交流センターの丸山省吾先生が、町田市における対応の現状を紹介されました。日本語指導の専任教員がいない現在は、町田国際交流センターのボランティア組織であります子ども教室と中学生対象の町田にほんごスクールネットに頼っている状態とのことでした。この謝礼が、今年度から年に60時間だったのが90時間に増額となって、十分とは言えないのですが、助かるというふうにお礼をいただきました。丸山先生によれば、進路が大きな問題で、特に中3で転任してきた子は極めて難しいとのことでした。

以上です。

委員長 岡田委員、お願いします。

岡田委員 まず最初に、8月4日、平和祈念展講演会「信頼から作る平和」についてお話しします。講師の方は瀬谷ルミ子さんという方で、私は2009年に、NHKの「プロフェ

「SSIONAL 仕事の流儀」というテレビを見たときにこの方の話を知りまして、非常に強い印象を持っていました。今回、この方が町田に来られるというので、ぜひ伺いたいと思って参加しました。この方のやっていることは何かというと、今は個人のNPOを立ち上げていらっしゃるのですけれども、国連とか、NGOとか、いろいろな場所で武装解除をさせるような活動を世界中でされています。平和とは何かということをまずおっしゃったのですが、自分たちが人生を選択する選択肢がある状態が平和な状態だというふうに言っておられました。そして、その選択肢というものは、世の中のすべての人が持っているものではない。日本人はほとんど自分の人生を選択することができるけれども、それができない人がいかに多いかということと、それから、選択肢には使用期限があるということをもまず最初に強くおっしゃられました。

瀬谷さんがしている仕事ですが、例えばルワンダとか、スーダンとか、ケニアとか、そういう紛争地に行って、そこで武器を持っていて、特に子どもたちが小さいときから少年兵のようにして戦うことだけを教育されてしまった場合に、戦争を止めさせたとしても、その後、仕事がないから、結局そこに武器が残っていれば強盗をやったり、その武器を使って自分たちが生きていく方法を考えざるを得ない。それでは真の意味の平和はそこにやってくることはないので、そこから武器を取り上げなければいけないということで、だけど、武器を取り上げたら、今度は自分たちが武器がない状態で、武器を持っている人に襲われてしまうから怖い。あるいは、生活していく方法がない。そのような中で、瀬谷さんは武器を渡してもらおうという交渉をされているのですけれども、では、そのためには何をやっていらっしゃったかということ、例えば南スーダンでは、先ほどの少年兵の話ですけれども、90%以上は就職難の状態だった。そういう子たちに、とりあえず料理を覚えさせて、そして、いろいろなところへコックさんとして就職できるように、そこまでしていく。あるいは、ケニアも同じですけれども、ケニアは、ナイロビで5年前の大統領選挙の後、非常に荒れた状態になって、そのときの武器をまだ持っている若い人たちがたくさんいたりするので、まず、スラムにいる人たちがトラウマを抱えているので、ちょっとしたことですぐ争いになって、そこで武器を持ち出して命に関わるような争いごとになってしまうので、まずはカウンセリングをしていこうと。友達になることが大事なんだ、人を信じていることができるようにしようということで、まず、カウンセリングを日本人が少しずつ教えていって、そして、ケニアの若者たちがカウンセリングをできるように指導していったということです。いつまでも日本人がカウンセラーとしてそこに滞在するのでは、

ケニアの国全体がよくなるわけではないので、専門家のカウンセラーではないけれども、それでもスラムの中でみんなが平和にやっていけるような基盤をつくっていくような若いケニア人のカウンセラーを増やしていく。そして、それによって、社会が少しずつ安定していくとか、そういった大変重要な働きをされている方で、感動的なお話なのですが、この方がどうしてこんなすごい仕事をするようになったかということをごこの場で初めて聞きました。

瀬谷さんは、群馬県の田舎の出身だとおっしゃっていたのですが、兄弟3人で、お姉様と弟さんが大変優秀で、スポーツや勉強ができる。自分は真ん中で特に取り柄がない。どうしようと思って、中学校に入ったときに、初めて触れた英語を一生懸命頑張ろうと思って英語をなさるのですが、それが高校になってみると、今度は留学生とか、アメリカン・フィールド・サービスなどに行ったお子さんとか、それから、帰国子女などというような方に出会ったりして、そこで、私は英語を幾らやっても、それで人よりも目立つようにはなれない、では、どうしようというふうにならなくて悶々とされていた。そのような中で、高校3年生のときに、ルワンダの内戦の写真で、コレラで死にそうになっている若い母親の横にいる幼児の2歳ぐらいの赤ちゃんの写真を見て、その赤ちゃんの目を見たときに、私はここで求められているのだらうと、そして、私が考えているより世の中というのはよほど厳しいんだということに気が付かれたということでした。

そこからのスタートで、NGOに入られたり、国連の職員になられたりというようなことで、先ほどの話の活動につながっていくのですが、そういうふうにして自分の人生をつくっていかれたところと、勇気とか考える深さ、武器を持っていることがまずいけないので、武器を取り上げるために相当興味深い方策をとられています。今、私の話の中では、きれいごとが多かったのですが、もっとリアルに武器をどうやって説得して渡してもらうかという話もされていたので、小学校高学年から中学生ぐらいの子は、人生を考える時期に、この方のお話を聞くととても参考になるし、強く印象に残ると思います。

そして、この中で言われていたのが、特にアフリカの国々というのは、日本に対して、ものすごく期待をしている。どうして日本は、第二次世界大戦であんなにボロボロに負けたのに立ち直ることができたのか、どうして日本は僕たちや私たちがのように武器を持たないで社会がきちんと成り立っていくようになったのか、そこが知りたいということで、日本を見習おう、あるいは日本に対する期待というものを実は大変強く持っているということもおっしゃっていたので、それも併せて、日本の若い人にその話を聞いてほしいと思

いました。

その後、次の週ですけれども、平和祈念展講演会で山田雅人さんの「かたりの世界『二十四の瞳』」ですけれども、これは昨年に続いて2回目で、2回続けて来られている方もかなりいらっしゃいました。山田雅人さん自身も、僕はずっと続けて来てもいいよというふうにおっしゃっていて、楽しみにされている方もいるので、もしこのまま第3回、第4回というふうに続けてくださればうれしいなと思いました。

最後ですけれども、やはり同じ生涯学習センターの夏休みの子どもフェアで、先ほど高橋委員からお話があったところですが、私は運営のほうで特に気がついたことを申し上げます。昨年度は大変たくさんの参加者がいてごった返していたのですけれども、今年は事前申込制をとったこと、それから、案内をしてくださる担当の方がネコのお面をかぶって、「困ったことがあったら、このおじさんに聞いてね」というポスターが至るところに貼ってあって、混乱がほとんどなかったと思います。私は午前中だけしかおりませんでしたので、午後、子どもたちがたくさん来たときの様子はよくわからないのですけれども、十分な対応がされて、これは素晴らしいことだなと思いました。

以上です。

委員長 それでは、私のほうから1点、報告をさせていただきます。先ほど高橋委員からも報告がありましたが、8月29日に、町田市公立中学校校長研修会に出席いたしました。校長研修会となっておりますが、実際は教育委員の研修という意味合いで、中学校の校長会長並びに指導室長にお願いをして、この会議を実施させていただきました。

背景としましては、私は2年前に教育委員になりましたが、その前年まで校長を務めておりまして、校長時代にわかっていたことでも、学校を離れることによって、わからないことがたくさん増えてくるという経験をいたしました。教育委員としての責務を果たしていくときに、やはり教育現場、あるいは生涯学習現場を十分に知っている、あるいは市民の皆さんの声が入ってくる、そういう実情を知った上でないと、私たち教育委員の仕事も十分にできないという問題意識の中から、今回は中学校の校長に実際に学校現場でいろいろ課題に思っていること、苦労していることなどを聞かせてもらうということで会議を実施いたしました。初めての試みで、どうなることかなと思っていたのですが、結果的には、校長先生方がよくお話をしてくださったので、可能ならば、今度は小学校の校長からも教えていただく機会をつくりたいと思っております。

各委員の報告が終わりましたが、質問がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

委員長 それでは、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第49号を審議いたします。教育長から説明をお願いします。

教育長 初めに、議案第49号についてご説明申し上げます。「中学生職場体験推進事業功労事務所への感謝状の贈呈について」です。

本件につきましては、長年にわたり職場体験事業にご協力をいただき、生徒たちを支えながら、社会の貴重な体験をさせていただいた、別紙にございます事業所への感謝の意を表すために、「町田市教育委員会感謝状(贈呈)事務取扱要領第2(6)」及び「町田市中学生職場体験推進事業功労事業所等感謝状(贈呈)事務取扱基準」に基づきまして、感謝状を贈呈することの同意を求めるものです。

その対象となる事業所ですけれども、1枚めくって別紙のほうに表裏両面にわたって記載してございます209の事業所を対象とするものでございます。これにつきましては、今年9年目を迎える中学生の職場体験では、多くの事業所にご協力をいただいておりますので、本年度からこういう形で教育委員会として感謝の意を表したいというものです。なお、感謝状の贈呈式は本年11月16日を予定しております。

説明は以上です。

委員長 ただいまの説明に関しまして何かございませんか。

井関委員 質問ではないのですが、本当にいい事業だと思います。なかなか事業所は苦勞しているのですけれども、どう報われるかなというのが、これで1つやれたなというような感じがします。どうもありがとうございます。

委員長 ほかに質問等ございますか。

岡田委員 こうした形で感謝の気持ちを少しでも表すことができたらいいと本当に思います。ありがとうございます。

委員長 それでは、以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第49号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり同意することにいたします。

次に、議案第50号を審議いたします。

教育長 議案第50号についてご説明申し上げます。「第1期町田市生涯学習審議会委員

の委嘱について」であります。

本件につきましては、町田市生涯学習審議会委員15人のうち、欠員となっております
「生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表」1人について、町田市図書館協議会か
ら推薦がございましたので、町田市生涯学習審議会条例第3条に基づき、委員として委嘱
をするものでございます。

任期は、2014年3月31日までです。

別紙に、図書館協議会の会長であります山口先生のお名前がございました。今回の委嘱対
象です。

説明は以上です。

委員長 ただいまの説明に関して何かございますか。

(「ありません」の声あり)

委員長 それでは、お諮りいたします。議案第50号は原案のとおり決することにご異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、議案第51号を審議いたします。

教育長 続いて、議案第51号についてご説明申し上げます。「副校長の任命(新任)に
係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」でございます。

本件につきましては、別紙にございますように、木曽中学校の副校長につきまして、20
13年9月1日付けの任命を行うために、8月27日に臨時専決処理をいたしましたので、本
委員会において承認を求めるものでございます。内申発令もすでに済んでおりますので、
本件につきましては非公開議案とはしておりません。

説明は以上です。

委員長 ただいまの説明に関しまして、何かございますか。

(「ありません」の声あり)

委員長 それでは、お諮りいたします。議案第51号は原案のとおり承認することにご異
議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

それでは、日程第3、報告事項に入ります。追加の報告はございますか。よろしいです

か。

それでは、まず報告事項1、指導課からお願いいたします。

指導室長 それでは、報告事項1点目、「いじめ防止対策推進法施行に伴う対応について」、ご報告をいたします。

先般、国のほうでは、6月28日に「いじめ防止対策推進法」を公布しました。これは、9月28日より施行となると示されております。そして、その後の対応についてですが、東京都教育委員会では、現在、国からその後の通知はなく、東京都としても待っている状況とのことです。しかしながら、9月から2学期も始まっており、9月28日からは施行となりますので、学校の対応に混乱がないよう早めの対応が必要と考えております。

そこで、市教委では、今行っている取組等を中心に、2点について対応をしていきたいと思っておりますので、この点についてご報告をいたします。資料としては2つ、「いじめ対応マニュアル(改訂版)(案)」、それから「2013年度町田市立学校いじめ防止基本方針・その取組・組織」の2点です。

初めに、「いじめ対応マニュアル(改訂版)」についてですが、これは昨年9月に「いじめ対応マニュアル」を作成し、全教員に配布をしているところですが、今回、「いじめ防止対策推進法」が出ておりますので、改訂版の中に「いじめ防止対策推進法」について追記するとともに、その他文言修正、いじめ対応サポートチーム構築の内容の見直し、それから関係諸機関との連携を多く追記する等の修正を加えております。このマニュアルについては、本日ご報告した後、全教員に改めて配布をしていきたいと考えております。

それから、資料の2つ目、「2013年度町田市立学校いじめ防止基本方針・その取組・組織」についてですが、今回出された推進法の中には、各学校において、いじめ防止のための方針、各学校での取組・組織を定めることとなっております。そのため、今回、市教委として、その取組方針等についてのひな形、これが資料になりますが、これを提示することにより、各学校で作成してもらうことを目的としております。

資料についての説明は以上ですが、今回の「いじめ防止対策推進法」の中には、第14条に「地方公共団体は、条例の定めるところにより、いじめ問題対策連絡協議会を置くことができる。」、それから「地方公共団体では、地方いじめ基本方針を作成することが望ましい。」といった条文がございます。これらについては、市の法制担当とも連携をとりながら、今後対応してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

委員長 2も続けてお願いします。

指導室長 それでは、報告事項2点目、「体罰防止のためのリーフレットについて」、ご報告をいたします。

8月9日に、文部科学省のほうで体罰の実態把握についての第2次報告というものがプレス発表されました。同日、文部科学省より、各都道府県について「体罰根絶に向けた取組の徹底について」の通知がきております。それを受け、8月20日、東京都教育委員会より「体罰根絶に向けた取組の徹底について」の通知が町田市教育委員会にもきております。このことを受け、また、昨年からの体罰防止の取組をさらに徹底するために、今回、資料としてお出しいたしました体罰防止のリーフレット「ストップ体罰『しない・させない・許さない』」というものを作成いたしました。

内容としては5点、「子供から見た体罰とは」、「子供を傷つけていないか」、「暴力的な指導を『しない・させない・許さない』」、「体罰防止のチェックリスト」、そして「児童・生徒理解の原点」という項目について示しております。これについては、今後印刷をして、これも全教職員に配布をしていきたいと考えております。

報告は以上です。

委員長 それでは、報告事項1及び2について、質問などありましたらお願いいたします。

高橋委員 質問ではないのですが、最初の資料の「いじめ対応マニュアル」のことについて、意見を言いたいと思います。

「いじめ防止対策推進法」の第9条にも、保護者の責務等が条文として載っていますので、学校と家庭が連携していじめに取り組んでいくということを先生方や保護者が認識していくためにも、もし可能ならば、ぜひこの中に、家庭で取り組むべきことや、学校との連携のあり方なども入れてくださるとよいかと思います。例えば、4ページの「いじめに『気付く』チェックリスト」の中に、家庭内での様子ということも入れていただくとか、5ページの「いじめを『防ぐ』」ということで、いじめの起こりにくい学校・学級の例がありますけれども、いじめが起こりにくい家庭のあり方というようなものも入れていただいて、先生が保護者へいじめ防止の啓発をするときに参考になるようなことを入れてくださるといいかと思います。

以上です。

委員長 ただいまは、意見として発言をしていただきました。報告事項1に関して、ほ

かになりますか。よろしいですか。

では、報告事項2についてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続いて生涯学習センター並びに図書館、お願いいたします。

生涯学習センター長 報告事項3「2012年度生涯学習センター事業報告書『まちだの学び』の刊行について」です。

2012年度に実施した生涯学習センター事業と、その活動内容をまとめた生涯学習センター事業報告書「まちだの学び」を刊行いたしました。2012年4月に生涯学習センターがオープンし、初めての事業報告書になります。青色の表紙の冊子をご覧ください。11ページをお開きください。事業一覧表を掲載いたしました。2012年度は、生涯学習センターオープニングイベントをはじめ、105の事業を実施いたしました。市民企画講座、家庭教育学級、サタデーコンサート、平和祈念展、夏休み子どもフェアなどの事業を開催いたしました。報告書は、構成を工夫し、見やすくしております。ことぶき大学は10コースを、市民大学は16コースを開催いたしました。障がい者青年学級は182名の学級生が活動いたしました。

生涯学習センターを利用された方は、年間17万6,570人に及びました。11年度と比較しまして、1万7,000人の増加となりました。

この「まちだの学び」は、庁内印刷で250部作成し、庁内や関係機関に配布いたしました。また、図書館と生涯学習センターで閲覧・貸出をいたします。

以上でございます。

図書館副館長 それでは、報告事項4「第三次町田市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について」、報告いたします。

この要綱は、第三次町田市子ども読書活動推進計画を策定することを目的として、第三次町田市子ども読書活動推進計画策定委員会を置くために制定いたしました。内容としましては、委員会の組織・運営等について必要な事項を定めております。策定委員会は、子ども生活部長、いきいき健康部長、学校教育部長、生涯学習部長、図書館担当部長で構成いたします。また、策定委員会のもと、関係各課で構成する作業部会を設置いたします。

制定までの経緯ですが、現在推進中の第二次読書活動推進計画が2014年度で終了いたしますので、次の15年度からの5年間の第三次計画を策定するため、この要綱を制定することにしております。

施行期日は、2013年9月1日からとなります。

資料を1ページめくっていただきますと、要綱がついております。2枚めくりますと、最後のページに今後の策定スケジュールをつけてありますので、ご覧ください。この9月から検討を始めまして、来年の8月までに原案を作成する予定でございます。その後、市民意見等を募集いたしまして、最終的に2014年度中に策定するというところで進めてまいります。

報告は以上でございます。

委員長 報告事項3及び4について、質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、報告事項5に入ります。指導課、お願いいたします。

指導室長 報告事項5点目、「平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について」、ご報告をいたします。

全国学力・学習状況調査は、本年4月24日に、全小学校・中学校児童・生徒（小学校6年生、中学校3年生）を対象に実施されました。調査教科の内容は、国語、算数、数学となっております。8月27日に、文部科学省が調査結果の公表を行いましたので、それに基づいた速報としてご報告をいたします。

資料にあるとおり、調査の結果については、小学校・中学校それぞれの町田市、東京都、全国における平均正答率と問題数における平均正答数について挙げております。結果としてですが、町田市の平均正答率は、算数、数学のB問題、いわゆる活用問題を除くすべての項目が全国の結果を若干上回っているという状況にあります。また一方で、全項目について、東京都の結果を若干下回っているという状況にあります。特に小学校算数、中学校数学のB問題に課題が見られると受けとめております。今後、調査結果をさらに分析し、今年度発足しております学力向上推進委員会で検討することによって、今後の町田市の学力向上策に活かしていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

委員長 ただいまの報告について、何か質問等ございますか。

井関委員 全国学力・学習状況調査の結果の公表についてですけれども、どういうふうにするつもりかというのと、あともう一つ、一番大切なのは、1点、2点の差とか、そういうことではなくて、明らかに落ちているものをどうやって引き上げていくかということが一番重要なことかと思うのですが、そういうことを今まで、すごいこんな厚い資料を各学校から集めてやっているわけですから、そういう努力をされているというようなことの中にいれながら、どこかで公表されるのがいいのではないかと思うのですが、いかがでし

ようか。

指導室長 初めに、公表等についてですが、今後、町田市、東京都、全国の数値については、ホームページ上で示していきたいと思っております。なお、従前、2010年度まではホームページ上で全国学力・学習状況調査の結果についてアップをしていたところですが、2011年度は、震災があった関係で調査自体が中止になってアップをしておりません。それから、2012年度については、全校一斉の調査ではなく、抽出の調査にとどまっていたためアップをしておりませんでした。今回また全校実施になっておりますので、アップをしていきたいというふうに考えております。

それから、それぞれの内容についてですが、この速報からもわかるように、町田市の課題としては、特に算数、数学の活用、思考判断、表現といった部分に課題があることは見えてきておりますので、この点を中心に今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

井関委員 よろしく申し上げます。

委員長 ほかにありますか。

それでは、私のほうから2点、質問というよりは意見に近いと思いますが。

1点目は、今ありましたように、公表のことですけれども、広く公表すべきだろうと思っておりますが、その際に、公表の方法について十分研究をしていただきたい。単に数字を出せば、それで公表ということなのかどうか。ここにコメント付きで出すのだろうと思っておりますが、室長の報告にもありましたけれども、この数字で、若干上回っているとか、若干下回っているという表現が意味があるのかどうか。一般の市民や保護者が、同じじゃないのというふうに見ればいいことなのか、いや、差があるよというふうに見るのか、このあたりはぜひ指導課の専門的な研究の中で、上手に一般市民、保護者が正しく評価できるような公表の仕方を検討していただきたいと思っております。

それから2点目は、これは私の意見に近いのですが、平均値で公表するという点について、これは国も都もみんなやっていることですが、平均値で結果を表明することにどれだけの意味があるのだろうか。ご案内のとおり、平均というのは、その集団の高い点数をあげた者、低い点数をあげた者、それを合わせて人数で割っているわけですので、どんなに平均点が高くても、学力のついていない児童・生徒はいるわけですし、どんなに平均点が低くても十分に学力が備わっている者がいるわけで、その平均値でもっていいと

か悪いと言えるのかどうか。例えば平均点が65だったら、これでよしとするのか。65ということは、まだ35足りないわけですから、平均でもってすべてものは見えないだろうというふうに私は常々思っております。特に平均に達しない児童・生徒への分析と対応こそ、行政として、あるいは学校として必要なことだろうと思いますので、今後の学力向上につながるようなデータをどのようにまとめたらいいいのかについても、また研究をしていただきたいというふうに思います。

ついでに、ある新聞の社説などには、もうランキングで結果を見るのはやめよう、いつまでランキングをやっているのという意見を社として出していますけれども、私も同感でありまして、何が一番必要なことなのかを町田市としては見定めて、この学力調査の結果を活かしていきたいというふうに思いますので、ぜひ研究をよろしく願いたいと思います。

岡田委員 今、公表の仕方とコメントについてということでお話が出たので思いついたのですが、普通にこういうものを見させていただいて、私が一般の市民だとしたときに、こういったコメントで、何々よりも少し低いというところを読んでも別に何がわかるわけではなくて、ここで例えば今、指導室長のほうから言っていただいた活用、あるいは思考判断といった能力を伸ばしていきたい。では、そのために具体的にこれをしますよということが一緒に書かれていたら、例えば読書活動に力を入れていきたいと思います、町田市の教育では、これから子どもたちの学び合いというところをテーマに取り組んでいこうと思いますというようなことがもし書かれていると納得いくかなというふうに思いました。

以上です。

委員長 ほかにいかがでしょうか。

教育長 今の話に関連してですけれども、全国学力・学習状況調査は、ホームページにアップするのが2年間途切れてしまっているんです。これが今後どうなっていくかわかりませんが、継続して毎年、何らかの形で発表ができるのであれば、この結果についてこういうふうにやっていきたいということが継続した取組の中でできてくるのだろうというふうに思いますけれども、今、指導室長が申し上げたのは、今回、今年度の取組として、学力向上というものを教育委員会の大きな柱に位置づけているわけですので、それを個別に具体的な形で今取り上げる、この中に表現するというのは少し難しいのかなというふうに思います。それは継続した取組の中で、やはりいろいろな学力向上についての取組をしてきて、ここの部分が足りなくて、こういう現場における教育のあり様というもの、

取組というものがやはり必要だというところが積み重ねの中でわかっていって、その段階になれば、表現できるのかなと思います。ただ、結果についてきちんと受けとめた上で、今後こういうところには力を入れていきたいとか、そういう表現はたぶんできると思います。ある意味、学力向上については、これまでも取り組んできたわけですが、これまで以上により強く取り組んでいくというのが今年度からの町田市の姿勢なので、そこは少し理解をいただければというふうに思います。

岡田委員 わかりました。

委員長 いかがでしょうか。学力について意見交換をする場もなかなかないと思いますので、もし教育委員のほうで何かありましたらどうぞ。よろしいでしょうか。

もう1つ発言させてもらおうと、例えば、どうしても公表すると、これもある新聞ですが、小6では山口県が2007年の39位から2013年には14位まで25も上昇したとか、静岡は14位から43位へ29も転落したとか、こういう捉えられ方しかできない町田市ではありたくないと思いますので、ぜひ学力を定着させるというのは学校教育に課せられた最大の使命だと思いますので、そこに行き着くような公表の仕方をお願いしたいというふうに思います。

教育長 ちょっと指導室長に確認したいのですけれども、さっき委員長が言われたように、単純に平均点だけというのは確かに課題があるだろうというふうに思うのですが、国なり、あるいは東京都なりから示されるデータというのは、平均値以外のデータの提示というのはあるのですか。

指導室長 東京都で行っている学力調査については、平均値ではなく、通過率という形で提示をされております。これは東京都も、先ほど委員長が申ししていたとおり、平均値でその地域を示すものではない。要するに、分布図が一緒についていないと、その地区の状況はよく見えないという意味で、通過率というもので示しております。ですから、今回公表するに当たっても、やはり分布の中で、例えば、やや理解していない子がまだ多く見られるとか、その辺を具体的に捉えた上で、注釈をつけるなり、そのための改善策を入れていくことが必要だというふうに考えております。

以上です。

教育長 では、国のほうについても、分布については示されているという理解でいいですか。

指導室長 分布そのものはデータではきていないですけれども、今きているデータを加工する中で、分布が可能であれば、それを示していきたいというふうに考えています。

教育長 わかりました。

委員長 ただいまの室長の説明は、国ではとりあえずは平均値、東京都の学力調査のときには通過率ということで、データの出し方に違いがあるという説明でした。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、予定されていた報告事項はすべて終了いたしました。報告事項は終わりましたので、ここで休憩をさせていただきます。

午前11時06分休憩

午前11時09分再開

委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

委員長 それでは、以上で町田市教育委員会第6回定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時11分閉会